

業界団体等の共助の取り組みを支援します。

業界団体等原油価格・物価高騰対応支援補助金

① 補助金の対象となる事業

業界団体等が行う共助による

「原油価格等高騰影響緩和事業」「原油価格等高騰克服支援事業」など

② 補助金

最大200万円

構成員数により上限額が異なります

10以下の団体 最大 50万円

11～50の団体 最大 100万円

51以上の団体 最大 200万円

③ 事業の要件（詳しくは市HPでご確認ください）

・補助金申請日以降に開始し、令和5年1月31日(火)までに完了する事業

・「原油価格等高騰影響緩和事業」

原油の仕入れ価格の上昇などの影響を緩和するため、仕入れ価格助成金などを支給する事業

・「原油価格等高騰克服支援事業」

原油価格等が高騰している環境においても収益が確保できるよう事業転換を促す事業

・その他業界団体の実情に応じた事業であって市長が適当と認めるもの

・申請期限 令和4年12月31日(土)

ただし、申請額が予算の上限に達した場合は、その時点で締め切ります

④ 申請者(業界団体等)の要件（詳しくは市HPでご確認ください）

・同一業種又は一定区域内の事業者(中小企業者等)で構成された団体

・市内に本拠又は支部がある

・原則として、11以上の市内事業者が構成員に含まれている

(「山口県中小企業団体中央会加盟団体」及び「市内の事業者数が少ない場合など」は10以下でも申請できます。)

・定款(規約等)があり、団体として、金融機関に取引口座を開設している

・中小企業信用保険法第2条第1項第1号の政令で定める業種の事業者で構成されている など

2団体以上の共同での申請もできます

問い合わせ（まずはご相談ください）

周南市 原油・物価高騰 業界団体

検索

〒745-8655 周南市岐山通 1-1 周南市 産業振興部商工振興課 あて

電話 0834-22-8819(平日の9時～17時)

Eメール:shoko@city.shunan.lg.jp

